⑾　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。
※労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法

⑿　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。

⒀　過去１年以内に厚生労働省所管法令に基づく公表制度により、又は違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業として、平成29年１月20日付け基発0120第１号厚生労働省労働基準局長通達「違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長等による指導の実施及び企業名の公表について」記の３、平成31年１月25日付け基発0125第１号「裁量労働制の不適正な運用が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長による指導の実施及び企業名の公表について」記の３に基づく企業名の公表をされていないこと。

⒁　厚生労働省保有個人情報等管理規定に基づき適切に管理を行う能力を有すること。

⒂　データ分析や文献調査が必要な調査研究について十分な能力を有し、これらの成果を自らの名義で広く公表した実績を有する事業者であるとともに、仕様書３⑴イに規定する委員の参集にあたり、十分な候補者の中から委員を選定できる程度のネットワークを有していること。

３　技術提案書類の提出場所等

⑴　技術提案書類の提出場所及び本入札に関する問い合わせ先
〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館16階１号室　厚生労働省労働基準局賃金課　境谷、土田
アドレス：sakaiya-shuusaku@mhlw.go.jp
アドレス：tsuchida-akiyo.8g1@mhlw.go.jp
電話：03―5253―1111（内線5532）

⑵　技術提案書類の提出期限　令和３年３月９日16時00分

⑶　技術提案書類の提出方法　原則、電子メールで提出すること。
未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

⑷　入札説明書交付期間　令和３年１月15日～令和３年３月９日

⑸　入札説明書の交付方法　郵送又は電子メールにて対応する。
郵送での交付を希望する場合は、返信用封筒と担当者の連絡先が分かる物（名刺等）を同封のうえ上記⑴の宛先まで送付すること。
電子メールでの交付を希望する場合は、同様に上記⑴まで電子メールにて交付希望の旨連絡すること。
交付の申込みは、期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の送付がなかったものとみなす。

⑹　本入札に関する問い合わせ　本入札に関する問い合わせは、令和３年１月15日から令和３年３月９日の期間、上記⑴の宛先にて、電話・メール等で受け付ける。

４　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館16階12号室　厚生労働省労働基準局総務課庶務経理係　佐伯
電話03―5253―1111（内線5417）

⑵　入札説明会の日時及び場所　令和３年２月１日14時00分　オンラインにて開催を予定。
参加を希望する場合、開催日の３日前までに上記⑵の宛先にその旨をメールで伝えること。なお、３日前までに申し込みのなかった場合は不参加とみなす。

⑶　入札書の提出期限　令和３年３月９日16時00分

⑷　入札書の提出方法　原則、郵送（書留郵便に限る）で提出すること。（今般の事情に鑑み、不落札の場合を想定し、事前に入札書を複数提出することを可能とする。再入札用の入札書には、封筒に「再入札　○回目」と記載すること。）
未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。
なお、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。

⑸　開札の日時及び場所　令和３年３月19日10時00分
※立ち会いは実施しない（応札者には電話・メール等で結果をお知らせします。）

５　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この入札に参加を希望する者は、上記２の競争参加資格を有することを証明する書類を令和３年３月９日16時00分までに郵送で上記４⑴の宛先まで提出しなければならない。
また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類と合わせて、支出負担行為担当官が指定する暴力団等に該当しない旨を記した誓約書を提出しなければならない。
入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
また、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった場合は、当該者の入札を無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

６　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshinaga Kazuo, Director-General, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

(2)　Classification of the services to be procured : 72

(3)　Nature and quantity of the services to be required : Investigation research about Minimum Wage

(4)　Fulfillment period : March 31, 2022

(5)　Fulfillment place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity

(6)　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade「A」or「B」on “offer of services etc.” in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2019, 2020 and 2021.
④　Prove to have no false statement in tendering documents.
⑤　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.